

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債権は、償却原価法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。これによる当事業年度の損益に与える影響はない。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
現金預金	30,000,000	0	0	30,000,000
有価証券	15,000,000	16,843,500	0	31,843,500
小計	45,000,000	16,843,500	0	61,843,500
特定資産				
奨学金給付準備資金	0	21,840,000	0	21,840,000
小計	0	21,840,000	0	21,840,000
合計	45,000,000	38,683,500	0	83,683,500

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
現金預金	30,000,000	0	30,000,000	—
有価証券	31,843,500	0	31,843,500	—
小計	61,843,500	0	61,843,500	—
特定資産				
奨学金給付準備資金	21,840,000	0	21,840,000	—
小計	21,840,000	0	21,840,000	—
合計	83,683,500	0	83,683,500	—

5. その他

金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、株式により資産運用する。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びリスク

投資有価証券は、株式のみであり、発行体の信用リスクにさらされている。

3. 金融商品のリスクに係る管理体制

① 理事会の決議に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の理事会の決議に基づき行う。

② 信用リスクの管理

株式については、発行体の信用情報等を定期的に把握し、理事会に報告する。